

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 2 回文化財審議会
開催日時	平成 27 年 11 月 4 日(水) 15 時～17 時
開催場所	教育委員会 会議室
出席者 (委員)	大久保善郎、川端正則、吉川節男、佐々木真理子、塩入たま江、杜多堯慶
欠席者 (委員)	
事務局	木村久志副部長兼生涯学習課長、和田晋治、堀善之、佐藤一也
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1. 議案事項<ol style="list-style-type: none">(1)平成 27 年度文化財審議会検討事項 「市指定文化財候補の選定・検討」について2. 報告事項<ol style="list-style-type: none">(1)難波田城公園開園 15 周年記念 秋のなんぼったまつりについて(2)市指定天然記念物 カヤの木 (瑠璃光寺) の剪定について(3)ふるさと祭り ー市指定民俗文化財 勝瀬雑子ーについて(4)入間東部地域史研究発表会について(5)その他3. その他
会議資料	
公開・非公開	公開 (傍聴人 1 人)
会議録確認	吉川節男委員

平成27年度第2回文化財審議会 会議内容

あいさつ（議長、課長）

1. 議案事項

（1）平成27年度文化財審議会検討事項「市指定文化財候補の選定・検討」について

事務局：昨年度から市指定文化財候補の選定について検討していただいているが、今年度候補の中から指定していきたい。事務局から候補3点を用意してあるので、それぞれについてご意見を伺いたい。また、3点以外で候補になりそうなものがあるかどうかについても、ご意見頂ければと思っている。まず、候補3点について、概要を述べさせて顶きたい。

（資料1-1から資料1-3にて候補3点について概要を説明）

なお、資料1-2の林三喜家文章については、資料が多い舟運関係についてのみ指定を行いたいと考えている。また、資料1-3の打越式土器については、打越遺跡から出土して復元できた優品3点について指定したいと考えている。優品3点以外の破片資料も含めて指定をするべきという考え方もあるが、その点についてもご意見を伺いたい。

委員：大沢家文書は全て口語訳できているのか？

事務局：全ての口語訳はできていないが、市史編纂の折に一通りの内容把握を行っている。また、文書のデータ保存は終了している。

委員：大沢家文書の内容が把握できているのであれば、指定すべきであると思う。

委員：指定した場合、市民にとってのメリット、あるいはデメリットはどのようなことか、伺いたい。

事務局：指定をすれば、市民へより細かく周知することができるものと考えている。

委員：その場合、埼玉県立文書館のように実物を提示することは可能であるのか？

事務局：基本的には台帳を検索して頂き、コピーやデータを提示することになると思う。

委員：（大沢家文書は）当時の低地での生活ぶりを知ることができる資料であるため、やはり指定がいいのではないか？

事務局：それでは、大沢家文書については指定をかける方向で動いていきたいと思う。

事務局：次に、林三喜家文書について、特に舟運関係に絞って指定をかけることについて、皆様のご意見を伺いたい。

委員：資料の散逸を考えれば、今の内に指定をかけて保護しておいた方がよいのではないだろうか？

事務局：個人での管理は難しいと考えており、ご指摘のようにできるだけ指定をかけていきたいと考えている。

委員：（指定となった場合）文書の虫食いなどの対応は、市の方で行うのか、個人で行うのか、どちらになるのでしょうか？

事務局：あまりにもひどい損傷の場合については、市の方で対応を行うことになると思われる。

委員：舟運以外では、（林三喜家文書には）他にどのような内容があるのか？

事務局：非常に多岐にわたる内容である。しかし、市内に舟運関係のまとまった資料は、把握している限りでは他にないので、その部分について指定したいと考えている。ご了承いただきたい。

委員：全員一致で了承

事務局：資料1－3の打越式土器についてですが、現在資料館に打越式として特徴のある優品土器を3点復元しており、その3点に指定をかけたいと考えている。

委員：3点以外で、全体を復元できる土器はないのか？

事務局：全体を復元できるものは3点以外では、確認できない。ただし、全体ではなく一部を復元できるものは数点ある。

委員：可能であれば、打越遺跡から出土した打越式土器一括の指定と良いと思うが、どこまでを指定にするのかの選定が難しいと思う。

委員：「打越式」という名称は全国的に使われているものなのか？

事務局：（打越式は）全国的に有名になっているので、今後名称の変更や消去はないものと考えている。

委員：代表的なものと言えるのであれば、3点だけでも優品として指定すれば、市民への周知のきっかけにもなって良いのではないかと？

事務局：今後、調査等により、追加指定という措置も可能である。

委員：まずは優品3点について指定をかける方向で良いと思う。

委員：全員一致で了承

2. 報告事項

(1) 難波田城公園開園15周年記念「秋のなんばつたまつり」について

事務局：やや悪天候にも関わらず、午後には多くの人々が来館され、盛況であった。

(2) 市指定天然記念物「カヤの木（瑠璃光寺）」の剪定について

事務局：（管理を行っている）瑠璃光寺の住職から、枝が大きくなってきたために剪定を行いたい旨の連絡があった。枝の落下による事故など、人命に関わる事も想定できたため、市としても了承の旨を伝えた。

委員：剪定後は（カヤの木が）ややスッキリしすぎたように思えたが、人命に関わるものであれば仕方ないと思う。

委員：「カヤの木」周辺には説明看板があり、樹木の高さなどが表記されている。剪定のために外観が一変したため、変更前の写真を付けて、補足の説明資料を置くなどの方が良いのではないかと？

事務局：検討し、対応していきたい。

(3) ふるさと祭り ー市指定民俗文化財 勝瀬雛子ーについて

事務局：先日行われたふるさと祭りで、勝瀬雛子さんの方でお雛子が行われた。天気にも恵まれ、市民の方々に広く披露することができた。

(4) 入間東部地域史研究発表会について

事務局：毎年開催されている入間東部地区文化財保護連絡協議会主催の第4回入間東部地域史研究発表会が開催される。今年は近年調査された遺跡をテーマに研究発表が行われる。古代の人々の生活を知る機会となると思うので、是非審議員の方々にも参加していただきたい。